

分野別情報**第18回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開)議事概要****■第18回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開)■**

日時:平成20年8月20日(水) 14:00 ~ 17:15

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)プロチオコナゾール

・審議の結果、0.011mg/kg体重/日(プロチオコナゾールの脱イオウ体として)を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

2)ミクロブタニル

・審議の結果、0.024mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。小麦、大麦等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

2)殺菌剤で、いちじく、ねぎ等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)